

令和6年度

第8回いわき市教育委員会議事録

令和6年11月20日（水）

## 第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和6年11月20日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 服部 樹 理  |
| 教育長職務代理者 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員      | 宮 澤 美智子 |
| 委 員      | 小 峰 美保子 |
| 委 員      | 阿 部 武 彦 |
- 4 説明のために出席した者の氏名
- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 教育部長                  | 柴 田 光 嗣 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 寺 島 範 行 |
| 中央公民館長                | 武 山 忠 弘 |
| 総合図書館長                | 矢 吹 敬 直 |
| 参事兼教育政策課長             | 鈴 木 隆 宏 |
| 参事兼施設整備課長             | 通 野 勝 勝 |
| 参事兼生涯学習課長             | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長         | 鈴 木 路 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長         | 園 部 一 郎 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長     | 坂 本 義 仁 |
| 参事兼総合図書館副館長           | 黒 羽 昭 浩 |
| 美術館長                  | 杉 浦 友 治 |
| 美術副館長                 | 下山田 誠   |
- 5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会 午後2時05分

## 会議の大要

**教育長** これから、令和6年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6の教育長の報告」に入ります。

「いわき市不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインの策定について」、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** [「いわき市不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインの策定について」の説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願います。

**小峰委員** ガイドラインを策定したのは不登校児童生徒を支援する公的なもの以外の民間のところを掲載するためでしょうか。

**学校教育課長** はい、そうなります。

**小峰委員** 今後、民間施設の掲載については、こちらから調査をするのか、民間施設側から依頼があったものを調査するのか、どんな形を予定していますか。

**学校教育課長** こちらからというのもありますし、民間施設の方から掲載依頼があった場合にこれを基に説明しながら掲載をしていくということになります。

**小峰委員** そうですか。

**教育長** 今、ポータルサイトを作って情報をそこに一元化しようとしていまして、その中の一つのコーナーに、この民間施設の情報を入れようとしています。今回このガイドラインを作り、一定の基準のもとに掲載しようとして試みているところです。

**小峰委員** 不登校児童生徒が増加傾向にあるところで保護者の立場からすると、「どうしたらいいだろう」と悩んでいる方たちが多いと思いますので、そういった情報はす

ごくありがたいと思います。

**教育長** 他によろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「6の教育長の報告」を終了いたします。

それでは、「7の議事」に入ります。

「7 議事」のうち、議案第1号から第3号までにつきましては、12月定例会に提出する案件でありますことから、「8 その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

それでは、「議案第4号 いわき市公立学校管理規則の改正について」、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** [「議案第4号 いわき市公立学校管理規則の改正について」の説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第4号 いわき市公立学校管理規則の改正について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」 の声あり]

**教育長** 「御異議なし」と認めます。

続きまして、「8 その他」に入ります。

まず、「(1) いわき市立美術館企画展「いわき市小・中学生版画展プラス-版画の力」の開催について」、美術館長 から説明願います。

**美術館長** [「(1) いわき市立美術館企画展「いわき市小・中学生版画展プラス-版画の力」の開催について」の説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

次に、「(2) 「第54回いわき市民美術展覧会」の開催について」、美術館長から説明願います。

**美術館長** [「(2) 「第54回いわき市民美術展覧会」の開催について」の説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、これらについて終了いたします。

それでは審議を後にしました「7 議事」の議案第1号から第3号までとなります。

こちらの案件は、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。ここで、お諮りいたします。これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」 の声あり]

**教育長** 異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「議案第1号 令和6年度12月補正予算について」、学校支援課長から説明願います。

**学校支援課長** [「議案第1号 令和6年度12月補正予算について（総括表、学校支援課分）」の説明]

**教育長** 続いて、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** [「議案第1号 令和6年度12月補正予算について（生涯学習課分）」の説明]

**教育長** 続いて、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** [「議案第1号 令和6年度12月補正予算について（学校教育課分）」の説明]

**教育長** 続いて、総合図書館副館長から説明願います。

**総合図書館副館長** [「議案第1号 令和6年度12月補正予算について（総合図書館分）」の説明]

**教育長** 続いて、美術館副館長から説明願います。

**美術館副館長** 〔「議案第1号 令和6年度12月補正予算について（文化交流課（美術館）分）」の説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 生涯学習プラザはティーンビルにありますが、それは4、5階部分をビル管理会社から借りているということなのか、それとも市の持ち物で家賃などの支払いはないのかどうか、生涯学習プラザと図書館についてそれぞれ教えていただきたいです。

**生涯学習課長** 生涯学習プラザにつきましては、ティーンビルの4、5階部分を市が区分所有しており、当該部分は市の所有している施設となります。

**総合図書館副館長** 総合図書館につきましても、4、5階部分は区分所有なので市の所有している施設です。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 令和6年度12月補正予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」 の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

続いて、「議案第2号 いわき市公民館条例の改正について」、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔「議案第2号 いわき市公民館条例の改正について」の説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

**阿部委員** 具体的に講堂とは各小学校だったところの体育館のことでしょうか。

**生涯学習課長** 大野公民館については移転先の旧大野第一小学校の体育館を講堂として利用することとしております。川前公民館の移転先は元々、川前活性化センターという農林関係の施設でありまして、そちらを廃止し、そのまま公民館として供用することになっているので、施設内の体育館兼講堂をそのまま講堂として

利用するかたちです。

**阿部委員** わかりました。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 いわき市公民館条例の改正について」、原案のとおりとてよろしいでしょうか。

[「異議なし」 の声あり]

**教育長** 「御異議なし」と認めます。

続いて、「議案第3号 指定管理者の指定について」、生涯学習課長 から説明願います。

**生涯学習課長** [「議案第3号 指定管理者の指定について」の説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第3号 指定管理者の指定について」、原案のとおりとてよろしいでしょうか。

[「異議なし」 の声あり]

**教育長** 「御異議なし」と認めます。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、なにかありますでしょうか。

[「なし」 の声あり]

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和6年度第8回教育委員会を閉会いたします。